

9月7日（月）労働衛生サービス機能評価（※1） 施設認定実務責任者研修会に当会より3名参加しました。

当会は、労働衛生サービス機能評価認定機関です。

福山本部は、現在の認定証の有効期間が、平成28年5月31日までになっており、今年度中に訪問調査（外部監査）を受けることになります。

今回は、平成27年8月1日付で規程等が更新され（Ver.6-3）平成27年12月1日施行のストレスチェック等の項目が追加されました。

今後も各セクションで協力し、標準作業書等の作成や職員間の認識の共有を図り、サービスの向上を図っていきます。

#### （※1）労働衛生サービス機能評価

労働衛生施設の組織と事業活動を調査・評価して、労働衛生サービスの質の向上に資することを目的とした制度です。